

(一社) 山口県高速道路交通安全協議会員 各位

令和 8 年 3 月 2 4 日

(一社) 山口県高速道路交通安全協議会
山口県高速道路交通警察隊

山口ハイウェイ通信 (NO169)

県内高速道路の交通事故発生状況

(令和8年2月28日現在)

令和8年の発生件数、負傷者数及び事故件数は概数値

道路別 年別 区分	県内高速道路の交通事故発生状況			県内道路の交通事故発生状況		
	令和8年	令和7年	増減数	令和8年	令和7年	増減数
総発生件数	215	213	2	6,293	6,405	-112
人身事故	15	7	8	396	368	28
死者数	0	1	-1	6	5	1
負傷者数	21	12	9	474	452	22
物損事故	200	206	-6	5,897	6,037	-140

★ 花粉症でも運転では外気導入にしましょう

今や国民の半数が花粉症と言われる時代で、この時期は症状のある方にとって辛い季節となりましたが、「見る・考える・反応する」能力が低下することから、運転にも支障をきたす場合があるので、適切な対応に心がけたいものです。

重い症状の方は投薬、注射などされていると思いますが、一般的に使われている「抗ヒスタミン薬」には注意力・集中力・判断力が低下する等の副作用があるため、運転に影響の少ない薬を処方してもらえるか相談してみましょう。

また、車を運転する際には、花粉症があっても**エアコンは「内気循環」ではなく「外気導入」**にしましょう。実は花粉程度の粒子であればエアコンのフィルターで十分除去できますし、内気循環にしたままだと車内の二酸化炭素が増えて別のリスクを発生させてしまうので、基本が「外気導入」が望ましいのです。

きちんとした知識でしっかりと対策を講じ、安全で快適な運転をしましょう。

★ 「交通死亡事故多発警報」の基準が見直されます

これは県内で連続・集中的に交通死亡事故が発生した際に発令される基準が見直されたもので、4月1日から

○ 従来の「全県警報」「高齢者警報」「警戒情報」等の区分を「全県警報」に一本化

○ 従来は「概ね10日間に7件」だった要件を「概ね10日間に4件」に厳格化

とされます。

交通安全の実現は、ドライバー、歩行者に関わりなく、ひとりひとりの行動、ちょっとした注意が大切です。警報期間中は、特に安全運転に努めましょう

◆ 令和8年度社員総会は、6月24日(水)に開催予定です。

スピードダウン県民運動推進中

～減速で ゆとり運転 防長路～

一般社団法人山口県高速道路交通安全協議会事務局

TEL : 083-973-7920

FAX : 083-976-8883

E-mail : yama.kousokuankyou@chic.ocn.ne.jp

URL : <http://www.ykka.jp>

